

第7回豊島廃棄物処理協議会議事録

日 時 平成15年7月13日(日) 13:50~16:05
場 所 豊島公民館2階和室

I 出席協議会員(15名)

1 学識経験者

会長 南 博方 会長代理 岡市友利

2 申請人らの代表者等

山崎和友(大川真郎代理) 石田正也 中地重晴 長坂三治 浜中幸三 安岐正三
○石井 亨

3 香川県の担当職員等

田代 健 多田健一郎 尾崎 猛 藤田淳二 山本敏弘 大森利春 ○西原 義一

※ ○印は議事録署名人

II 傍聴者

豊島3自治会関係者 約30名
豊島廃棄物等処理事業技術委員会 永田勝也
公害等調整委員会専門委員 佐藤雄也

III 議事

1 開会

司会者から、大川協議会員の代理で山崎和友氏が出席していること、県側協議会員として、新たに尾崎協議会員、藤田協議会委員、山本協議会員が着任していることを報告した。

2 会長挨拶(要旨)

○豊島廃棄物の本格処理を間近に迎えたこの時期に「前事忘れず、後事の師」この言葉どおり、この豊島廃棄物の原点に立ち返って考えてみる必要があると思う。
○本日の議題について、率直かつ活発な意見を交換され、信頼関係を一層深め、実りある成果を得て豊島廃棄物等の処理の円滑化に活かしていただきたい。

3 議事

協議会設置要綱3の(3)の規定により、会長が議長となって議事が行われた。

(1)協議会の運営について

① 議事録署名人の選出

議長から、石井協議会員と西原協議会員が、議事録署名人に指名され、了承された。

② 協議会の公開・非公開について

協議会の公開・非公開について、議長から「本協議会は、情報公開を基本として、運用の中で適切に対応するという原則のもとに運営されるものであり、本日の会議は、提出議題を見たところ、特に非公開とする項目はないと考える。」との発言があった。このことについて、議長が各協議会員に諮った結果、異議はなく、今回の協議会は公開されることとなった。

(2) 豊島・島の学校開催について

○ 豊島の協議会員から次のような報告があった。

- ・「学びの島構想」のひとつとして、8月1日～3日にかけて「島の学校」を開校する。
- ・我々が何をやってきたかということをもう一度検証して、今後の島の再生につなげていく学校にしたい。
- ・住民はもとより、この問題に関わってくれた島外の人にもこの問題を考えていただきたい。このことが、瀬戸内海なり過疎地の方向性の見極めに繋がればと考えている。
- ・6月末に募集枠の100名から申込みがあった。

○ 南会長から次のような質問があり、豊島の協議会員から*印のように回答があった。

- ・宿泊の施設は民宿ですか。
*バンガロー、自然の家の施設、集会場を考えている。宿泊所については、今後の非常に大きな問題と考えている。

○ 岡市会長代理から次のような意見があり、豊島の協議会員から*印のように回答があった。

- ・産廃処理が完了するまで続けるのなら、技術委員会の先生方にも参加してもらうといいと思う。
*10年あるので順次参加してもらいたい。

(3) 住民の自立による産廃資料館建設と展示について

○ 豊島協議会員から次のような説明があった。

- ・産廃資料館の建設については、我々で作っていこうと思う。去年の暮れに中坊先生から「自立という言葉を忘れているんじゃないかな」と言われ、その後検討を重ねてこのような結論に至った。
- ・産廃現場にある元松浦事務所、今、心の資料館としているところを少し手を加え、展示も充実させて、とりあえずはここでやっていると思う。
- ・土庄町のほうでも、「学びの島構想」をつくっていただいたが、それは、今後の島の再生のために有効に活用していきたい。

○ 南会長から次のような意見があった。

- ・あの建物がいつまでもつかという問題もある。20数年間にわたる皆さんを受けた心の痛みに対して、行政の責任でやるのが本筋ではないかと思う。自立の概念と矛盾するものではないと思う。

- ・調停の申請をされた平成5年11月、中坊さんと話した際には、ゴミの撤去だけでなく島の振興策も考えて欲しい旨言われた。
- ・私は調停委員として、ゴミの撤去と同時に島の振興策も考えてきた。
- ・中間合意の前に、南案と称するものを中坊さんに提示した。内容は、豊島の中に中間溶融の処理施設と廃棄物処理の技術開発研究所を併設するというものだった。研究所を併設すると全国から研究者が集まり、若手研究者の育成に役立ち、学生、大学院生の研究・実習の場にもなる。宿泊施設も造られ、交通の便も良くなる、緑地化も進む。
- ・「よみがえる豊島の海」の新聞記事を見ると、驚くほどきれいになって感動を覚えたが、同時に、「昔ここにゴミありき」で終わってしまわないかと危惧する。
- ・「前事忘れず、後事の師」これが大切じゃないかと思う。直島は産業の島、豊島は研究と学習の島として生きるのが最善の道ではないかと思う。それが、「学びの島構想」とも合致していると思う。
- ・永田委員長、岡市先生にもこの点について、どのようにお考えになっているかご検討頂きたい。そういう要望が、全国の廃棄物の研究者等の間から上がっているのなら、私も一役を担いたいと考えている。

(4) 豊島廃棄物等の処理の状況等について

○県の協議会員から次のような説明があった。

- ・パンフレットの案に沿って、水処理施設の概要、掘削・運搬の流れ、中間保管・梱包施設での作業、廃棄物の輸送作業、中間処理施設の概要、副成物としてのスラグ、飛灰の利用について説明した。
- ・情報を積極的に公開するために情報表示システムを構築することとしており、その内容について資料「情報表示システムの試験運用について」に基づき説明した。
- ・直島の中間処理施設については、3回の性能試験を行うが、1回目は規定どおりの性能を発揮した。本日、2回目の20日間の連続運転が終了した。今後、データが整えば技術委員会で評価してもらう旨説明した。
- ・水処理の問題については、資料「処分地内の浸出水の取扱いについて」に基づき説明。当初は、北海岸揚水井から水を導入して処理するのが基本的な考えだったが、現在では、西側用水井から導入している。(TP1.0~1.5mで制御し、約100m³/日)。水処理施設の定格処理量65m³/日を超えており、原水の水質濃度が想定より低く、設計計算上一割の余裕があるので、当面、余裕の範囲内で処理する。当分の間、北海岸の揚水井、西側用水井の水位、それぞれの揚水量を監視する。海域への放流は65m³/日とし、残りは仮設道路の散水等に利用することを説明した。

また、西海岸の造成地のところの汚染の心配については、現在COD値だけが高く、それ以外は出てないので当面心配ないが、その水質は常に監視している旨説明した。

- ・廃棄物専用船「太陽」の運行については、航行安全対策委員会で検討してきた運航基準によっている。輸送計画は、漁協に一週間単位で情報を流し、変更があればその都度連絡している。風速13m以上、波高0.8m以上、視界1,000m以下で中止する。豊島の作業員による気象情報、直島に停泊している船の風向、風速計によるデータにより船長が判断するが、難しい時は、県側の海事経験者、運行管理者、請負業者の総括

責任者で協議して決めていることを説明した。

○豊島の協議会員から次のような質問があり、県の協議会員から＊印のように回答があつた。

- ・この辺のフェリーは、風速 15m、波高 1.5m、視界 500mで、波高については廃棄物のほうが人間より厳しい。冬は、毎日のように止まることにならないか。直島のプラントは毎日処理するが、廃棄物が運べないことにならないか心配する。
- ＊航行安全委員会で、風や霧についての基礎データに基づいて検討していただいている。運航は年間 220 日を計画しており、これを満たす範囲で、安全を重視した基準としている。

- ・本格処理に関して、第 3 回の引渡性能試験が終わって、スラグ等の検査を終えて、それから入札するとして、8 月末に県が受け取っての本格稼動は本当にできるのか。
＊今の段階で、それが不可能な状況ではない。これからも引渡性能試験をやって、不具合があれば再チェックとかで遅れるし、県側の受入体制としての各種マニュアルの整備が確認できなければ、8 月末が延びる可能性はある。安全に、環境に悪影響無く運転するのが大切で、無理やり 8 月末に間に合わせる考えはない。

(5)処分地の地下水の水量・移動状況調査と対策について

○豊島の協議会員から次のような説明があった。

- ・北海岸の遮水壁を打った後、水の流れは西へと変わったのではないか。西の方は、何もやっていない。
- ・遮水シート(ゴアテックス)の劣化が始まっている。だから染み込んでくる量が増えているのではないか。
- ・西側の掘削が始まれば、ジャブジャブの状態の中で作業をすることにならないか。水の量がどうなっているか、地下水がどう流れているのか実態の把握と対策を早急に示してほしい。

○県の協議会員から次のような回答があつた。

- ・水の関係については、技術委員会の指導を受けながら調査の計画を立てていく。また、それについては逐一情報を提供していく。

(6)現場作業員の産廃教育について

○豊島の協議会員から次のような説明があつた。

- ・中間保管・梱包施設にドラム缶が運び込まれ始めた頃、現場には、化学物質について、日本語で標記された分析表と基準値を化学記号で標記したマニュアルが用意されていたが、現場の責任者が化学記号が読めず照合ができるないという状態があつた。
- ・作業員に、防じん・防毒マスクのフィルターについて尋ねたら、フィルターのことを知らず、交換もしていなかった。
- ・技術委員会で議論されていることが現場でどれくらい実際に知識として共有されてい

るか、相当ギャップがあるのではないか。

- ・労働安全衛生対策は、基本的に企業の義務だが、現場の特殊性から、教育や研修もある程度県のほうで補完する必要がある。よくわからないので過剰に不安を抱いている人もいる。具体的な計画作りをお願いしたい。

○これに対し県の協議会員から次のような回答があった。

- ・企業の側でどのような教育をしているか確認した。ダイオキシン類による健康障害防止、それぞれの安全教育を順次やっていると聞いている。
- ・繰り返し行うことが必要と思っている。県も企業が安全教育を行う際に作業環境等について説明していく。

○岡市会長代理から次のような意見があった。

- ・作業員が相談に行けるような人を現場にもう少し作っておく必要があるのではないか。

(7)見学者対応の調整について

○豊島の協議会員から次のような提案があった。

- ・見学者対応の調整については、お互い代表者を出して案をつくって進めていきたい。
- ・現場の東側に防護柵付の見学者のコーナーを設けてくれないか。
- ・見学者用ビデオの説明文で、「循環型社会の形成に向けて」というくだりで始まるが、本来は、循環型がメインでなく、県の行政の誤りによる現状回復がこの処理事業であって、結果として循環型のことをする。説明文のところを事務連絡会で協議していきたい。

○これに対して県の協議会員から次のような回答があった。また、それについて＊印のような意見があった。

- ・見学者対応の調整とビデオの説明文は、代表者による協議をしていくことで了解する。
＊(会長代理) タイトルを「現状回復と循環型社会の形成に向けて」にすればどうか。
＊(会長) 「環境の再生に向けて」でもいいと思うが、なるべく早く皆さんで結論を出すようにして下さい。

- ・南斜面から登ったところでの見学は、現在、実際に掘削していて危ないし、また、防護柵を設置する状況ではないと思う。相談は引き続きさせていただきたい。

- ＊(豊島協議会員) そこからは、場内全体が把握できる。直島まではっきり見えるし、輸送船の航路まで見える。いまの状態では行けないので防護柵をつけてほしい。

(8)スラグの利用について

○県の協議会員から次のような説明があった。

- ・16年度から県の公共工事で生コン、コンクリートの2次製品で使いたい。今年はPRをしていきたい。
- ・豊島でも、スラグの展示や、家浦港にある県有車2台分の駐車スペースをスラグを使

ったアスファルト舗装等をさせていただき PRに活用させてもらいたい。

○豊島の協議会員から次のような意見があった。

- ・中間保管・梱包施設に廃棄物の剥ぎ取りを展示するが、その横に、安全な容器に入れたらどうか。その際には、処分にはこれだけ負担になるといった説明をつける必要があると思う。
- ・駐車場の舗装等は、島の学校等で議論をして結論を出していきたい。

(9)その他

○豊島の協議会員から事務連絡会の日程について話があり、県の協議会員から内部で協議して早急に返事することとなった。

最後に、議長が、資料の公開・非公開について諮ったところ、協議会員の異議はなく、全て公開することとなった。